

# 茨城県測量原標 設置案内



一般社団法人 茨城県測量設計業協会



## 「茨城県測量原標」設置の趣旨

地球上での位置を表すには、緯度、経度、標高で表しますが、以前は、日本測地系、ベッセルの楕円体で表示されていたものが、改正測量法が平成14年4月1日に施行され世界測地系、ITRF座標系GRS80楕円体（赤道半径6378km）を採用して現在に至っております。

緯度は赤道を0度、北極・南極を90度として北緯何度、南緯何度と表します。経度は英国グリニッジ天文台を通る子午線を0度として東経、西経何度と表し、180度が太平洋上日付変更線であります。

標高は、東京湾平均海面がジオイド（仮想的な静止した平均海面）と一致するものと考え隅田川河口の霊岸島験潮場平均海面を0mと定め海拔何m等と表現しております。

日本の経緯度原点は、東京都港区麻布台二丁目に、水準原点は、東京都千代田区永田町一丁目に設置されており、日本国の測量原標になっておりますが、他県においても、測量原標が多数ある中で、社団法人茨城県測量設計業協会としても創立40周年を記念して茨城県庁敷地内に、シンボリックなモニュメントとして「茨城県測量原標」を設置し寄贈するものです。

材料は、地元産である「真壁みかげ石」を加工し逆三角形の台座は、図根三角点の記号をイメージしており、周囲の景観に調和した測量原標となりました。

平成21年7月23日

その後、平成23年3月11日発生の中日本大震災による地殻変動により、大きく変化した「茨城県測量原標」の成果改正を実施しました。

平成25年5月30日



茨城県測量原標（県庁 NO.0）成果

平面直角座標系 第9系

北緯 36度20分24秒

X=37896.730 (旧値6.939)

東経 140度26分49秒

Y=55075.084 (旧値4.042)

標高 30.8258m (TP)

(旧値31.0184)

この成果は、平成25年5月国土交通省国土地理院の承認及び助言を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して、測地成果2011に基づき、1級基準点測量、1級水準測量を実施し「公共基準点」「公共水準点」としました。

承認番号 平24 関公 第702号



茨城県測量原標 全景

平成25年5月  
基準点測量GNSS観測中

